

介護技能実習評価試験における試験評価者の資質向上のための総合的な
支援ツールの開発に関する調査研究事業

一般社団法人シルバーサービス振興会（報告書A4版 88頁）

事業目的

2017年11月1日に「技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行されるとともに、同法施行規則第6条において、実習制度の対象職種及び作業として「介護」が、試験として「介護技能実習評価試験」が追加された。

この「介護技能実習評価試験」では、2016年度の「技能実習制度に介護分野を追加する際の技能評価システムのあり方に関する調査研究事業」での検討成果（「技能実習生が実際に介護行為を行っている場面を現認することが原則である」）を踏まえ、技能実習生が勤務する事業所・施設へ「試験評価者」が訪問し、実技試験や学科試験を実施する方式が採用されている。また、こうした試験評価者に求められる資質を満たす者としては、「介護プロフェSSIONALキャリア段位制度」における「アセッサー資格」を有する者のスキルを活用することが適当であるとされたところである。これを受け、「アセッサー資格」を有する者を受講要件とする「試験評価者養成講習」が新たに創設され、この受講修了者が試験評価者として登録され、試験が実施されることとなっている。

一方、技能実習生を受入れる事業所・施設は、高齢者向けの事業所・施設、障害者の事業所・施設から、病院に至るまで多岐にわたっていることや、全国に存在することから、「介護技能実習評価試験」の構築に当たっては、関連する業界団体の意見を聴きつつ検討が進められ、それらの総意を得て承認されたものである。

また、厚生労働省人材開発統括官の下に設置され技能評価システムの審査を行う「専門家会議」においては、技能実習生の入国時期や在留資格の期限等に合わせて介護技能実習評価試験が随時実施されることから、試験評価結果の公平性、均質性を確保すること、試験評価者の資質を向上させることなど、継続的に試験評価者への支援を行うことが強く求められている。

このため、本調査研究事業は、学識者・有識者等からなる検討委員会を設置し、本年度から試験実施機関が実施した試験評価者養成講習及びこの受講修了者（試験評価者）を対象としたカリキュラムや研修内容の検証・分析を行うとともに、eラーニング等の活用など試験評価者の資質向上のための総合的な支援ツールを開発するため、対象者へのアンケート調査・ヒアリング調査等を実施し、これらの結果等を基に、より効率的・効果的かつ継続的に試験評価者の資質の維持・向上を図れるシステムの構築に向けた検討を行った。

事業概要

(1) 検討体制の構築

本事業では、介護技能実習評価試験における試験評価者の資質向上のための総合的な支援ツールを検討するにあたり、人材育成の観点や技能実習指導員への教育内容等を参考にするため、「検討委員会」を設置した。

【検討委員会】(◎委員長)

◎原口 恭彦	東京経済大学 経営学部 教授
川勝 貴子	公益財団法人国際研修協力機構 実習支援部 職種相談課 課長代理
白井 孝子	東京福祉専門学校 副学校長
藤井 祐介	社会福祉法人信愛報恩会 人材開発部 室長代行
松下 能万	公益社団法人日本介護福祉士会 事務局次長

【調査研究協力】

金海 憲男	ClipLine株式会社 取締役
遠藤 倫生	ClipLine株式会社 取締役
大竹 将嗣	ClipLine株式会社 ClipLine Care 事業推進リーダー

(2) 試験評価者養成講習の受講者(試験評価者)へのアンケート

試験評価者養成講習の受講者に対して、集合講習の内容の理解度・意見、今後の試験評価者養成講習の開催の参考とするために講習に求める内容や講習形式等の確認を行った。

調査対象：「介護技能実習評価試験 2018年度 試験評価者養成講習」受講者 計444名
(全国6会場)

調査方法：試験評価者養成講習終了後に実施した集合調査

調査内容：・集合講習のカリキュラム内容についての理解度
・試験評価場面の再現動画を作成し、試験評価の際の実務を確認させるとともに、模擬評価の実施。

(3) 他職種の技能実習評価試験実施機関へのアンケート

技能実習評価試験の試験実施機関に対して、今後の養成やフォローのあり方の参考となる取り組みを検証するため、試験評価者の養成方法や質の維持・向上の方策等について確認を行った。

調査対象：技能実習評価試験実施機関17機関(21職種)

調査方法：郵送調査及び電話による追加ヒアリング

調査内容：・受検者数、試験実施方法、試験問題の作問頻度等
・雇用形態、配置状況、採用頻度(任期)、試験監督者となるための要件、試験監督者に支払う報酬等 等

(4) 試験評価者へのWEB支援ツールの検証調査

集合講習と比較した際の講習手法としてのWEB支援ツールの有効性と試験評価者へのフォローアップとしてのWEB支援ツールの検討を行った。

調査対象：第1弾—介護技能実習評価試験の試験評価者20名

第2弾—介護技能実習評価試験の試験評価者100名

調査方法：試験評価者養成講習のカリキュラムに加え、試験評価者の1日の流れや実技試験方法等を繰り返し確認できるようWEB支援ツール（案）を開発。実際に使用してもらい、その理解度や使い勝手等について検証を行った。

(5) 技能実習生の受け入れを予定し、試験評価者を受講させた施設へのヒアリング

調査目的：試験評価者養成講習の受講者が複数おり、また、技能実習生の受け入れも予定していた法人に対して（ヒアリング時点）、集合講習の内容等について確認を確認した。

調査対象：社会福祉法人ノテ福祉会（札幌市）

調査方法：現地（法人本部）にて担当者へのヒアリング

調査内容：・外国人技能実習制度への取り組み状況及び今後の方針

・試験評価者養成講習の受講生の選出の考え方

・試験評価者養成講習の手法や内容等についてのヒアリング

調査内容：・集合講習と同様のカリキュラムに基づき、講習内容ごとに異なる動画等を作成し、その理解度について集合講習の場合と比較することにより、講習手法としてのWEB支援ツールの有効性を確認した。

・講義資料のナレーションのみによる解説、講師による講義方式の解説、実際の実務を動画化するなど、多様な開設手法を用いて、その理解度について調査し、有効と思われる解説手法を検証した。

調査研究の過程

本調査研究では、試験評価者の資質向上のための総合的な支援ツールの検討を行うことから、試験実施機関が実施する試験評価者養成講習の受講者（試験評価者）に対する検証を主としている。

本調査研究では、まず、試験実施機関が全国で実施する集合講習をもとに、受講者のアンケート結果や質問受付票等を参考とし、検討委員会にて講習カリキュラムの内容や開催方法について検討を行った。当初は8、9月に実施される全国6都市の受講者を対象としていたが、北海道胆振東部地震のため札幌会場が延期となり、11月開催となっている。WEB支援ツールの検証には間に合ったものの、災害等により延期・中止となった場合の対応が集合講習時の課題としてあがった。また、検証には含めていないものの、愛媛県内の試験評価者が不在だったことから2月に松山会場も急ぎよ開催している。このような運営面の課題についても、本調査研究の検討内容として取り上げられた。

次に、他職種の技能実習評価試験実施機関の試験監督者（介護でいう試験評価者）の養成方法についてアンケート調査を実施した。技能実習に知見のある委員や厚生労働省の意見等を反映しアンケートを作成したが、職種によって受検者数、試験実施方法は様々であり、また、対人サービスの職種は「介護」以外にないことから、試験評価者の養成についても介護とは大きく異なり、改めて「介護」職種の特殊性が明らかとなったところである。また、eラーニングシステム等WEBによる養成やフォローアップを実施している機関はなく、その点について参考とできる試験実施機関はなかった。

前述の調査の結果を踏まえ、検討委員会としては、全国に万遍なく試験評価者を配置するため、また、介護現場の勤務状況から考え「WEBを用いたeラーニング方式」の活用を検討することとなり、WEB支援ツール（仮）の検討を行った。

WEB支援ツール（仮）の検証調査は、試験評価者養成講習を受講した試験評価者に対して実施した。本調査では、「集合講習と比較した際の講習手法のとしてWEB支援ツールの有効性」と「試験評価者へのフォローアップとしてのWEB支援ツールの検討」を目的とし、カリキュラムの内容やWEB支援ツールの構成について検討を行った。なお、試験評価者の目線で撮影した実技試験場面の再現動画による模擬評価では、集合講習時のブレを補正するため、判断基準に関する内容を追加した。しかし、ブレが完全に解消されたとは言えず、本調査研究としては、受講者に的確に判断基準を理解してもらうための工夫を行うことが検討課題となったが、同時に、試験実施機関が示す判断基準の更なる精査も必要とされたところである。

<検討委員会の開催日程>

日時	検討委員会	検討内容
2018年10月23日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の概要説明入国後講習用教材について ・ 試験評価者の資質向上のための試験評価者養成講習とその後のフォローのあり方について ・ 他職種の技能実習評価試験実施機関へのアンケート項目（案）について
2019年1月17日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他職種の技能実習評価試験実施機関へのアンケート結果について ・ WEB支援ツールの開発について ・ WEB支援ツールの検証について
2019年3月7日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・ WEB支援ツールの検証結果のご報告 ・ 試験評価者の資質向上のための支援ツールのあり方について

事業結果

本調査研究では、介護技能実習評価試験の試験評価者の資質向上のための方策として、養成のあり方、質の維持について、どのような支援が行えるのか検討を行うことを目的とした。このため、今年度は、試験評価者の養成方法として、既に集合講習として実施された「試験評価者養成講習」での取り組みを検証するとともに、今後、全国規模で試験評価者をeラーニング等のWEB方式による養成や復習等の仕組み構築の可能性に関して検討することとした。

①「試験評価者養成講習」における、集合講習と比較した場合のWEB方式の有効性について

試験評価者の養成方法について、2018年度の試験評価者養成講習を修了し「試験評価者」として登録された者を対象として、WEB支援ツールを活用してもらった。その結果や試験評価者養成講習でのアンケート結果等を踏まえて、養成側（試験実施機関）と受講者側のそれぞれにおけるメリット・デメリット等について整理した。（図1、図2）

このように、試験評価者の養成という観点から、「試験評価者養成講習」について集合講習とWEB方式を比較したが、それぞれについてメリット・デメリットがあることが表のように整理された。

一方、今後の技能実習制度の拡大に伴って発生する試験評価者の需要増に対しては、全国を対象として、多数の受講者がいつでも受講でき、かつ均質性を確保できる講習方法を最優先に検討すべきとの意見があることを踏まえ、WEB方式での支援ツールを念頭に検討したところである。「試験評価者へのWEB支援ツールの検証結果」から、WEB方式であっても講習としての代替性は十分に確保でき、修得度合いの有効性についても十分な成果が得られることは確認された。

<集合講習> 注) ●試験実施機関にとっての内容 ○受講者にとっての内容

項目	方法		試験評価者養成講習（集合講習）
講習内容		+	●試験実施機関や講師が意図した順序、タイミングで伝えることができる ●臨場感があり、講師の熱意が伝わる ●受講者の受講態度や理解の度合いを確認できる ○緊張感があり、集中して受講できる
		-	●開催日や講師によって、内容や表現に差が生じる ●同じ話を繰り返し行うことがある
受講者同士の交流	演習は設けていないが、交流は可能	+	○同じ志を持った者同士で意見交換等が可能
		-	
質疑応答	設けていないが、スタッフに確認できる	+	○その場で疑問を解消できる ○受講者同士で相談ができる
		-	●質疑への対応の体制や時間を用意する必要がある
受講しやすさ（開催日時）	各会場1日のみ1日拘束	+	○日程調整が一度済んでしまえば、予定がたてやすい
		-	●たとえ理解していない受講者がいても時間が決められているため、先に進まなければならない ○受講者が受講日を選択できない（勤務と調整が必要）
受講しやすさ（会場）	全国7都市	+	
		-	●試験評価者を全都道府県に均一に養成することが困難 ●地域によって会場に差がある ●定員があることから、受講者の調整や会場の変更を行うことがある ○場所によっては遠方から参加しなければならない
その他		+	●受講者のキャンセルが少ない
		-	●災害等により延期、中止のリスクがある

(図1)

(図 2)

<WEB 方式> 注) ●試験実施機関にとっての内容 ○受講者にとっての内容

項目	方法		WEB 支援ツール
講習内容	試験評価者の業務や実技試験の実施方法等、映像を追加	+	●教育の品質を統一できる ●どこが大事なのが明確に伝えることができる ○わからないところをその場で何度も確認することができる ○復習が可能
		-	●受講者のタイミングで学習が進むことから、試験実施機関と受講者の理解度が異なる可能性がある ●受講者の受講態度や理解の度合いの確認ができない
受講者同士の交流		+	○他者に影響されない
		-	○相談できる相手がおらず、孤立感がある
質疑応答		+	●質問内容が履歴として残るため、質問内容を確実に把握することができる
		-	●時間帯によっては事務局の対応が不可能
受講しやすさ (開催日時)	2:13:25 (約2時間半)	+	●日程調整(同日に大きなイベントがないか等の確認)が不要 ○自分のペースで空いた時間でも学習が可能
		-	○受講者自分で学習時間やペースを管理しなければならない
受講しやすさ (会場)	ID とパスワードの付与でどこにいてもログイン可能	+	●会場の手配等が不要 ●定員等を気にせず、受講希望者全員を受講させることができる ○移動せずに受講することができるため旅費等の負担がかからない
		-	●大人数の養成が可能
その他		+	●受講開始時から修了までに途中棄権ができる可能性がある
		-	

②試験評価者へのフォローアップとしてのWEB支援ツールの検討

また、フォローアップのための支援ツールとしては、試験評価者養成講習の復習としての意味合いから、講習内容の振り返りと、何度も反復することにより知識・技術を高めることの目的があるが、試験評価者の要請としては、いつ試験の依頼が発生するかわからない状況にあって、実際の試験実施の前に、試験の実施方法や実技試験の評価手法等について再度確認したいというニーズが強いことがわかった。

特に、実技試験の評価手法については、一部の評価基準に差異が生じていることから試験評価者の判断に曖昧さが残存していることが伺え、試験当日に確認することになる「判断するうえでの留意事項の読み解き方」「評価基準の考え方」等について事前に確認し、さらに模擬評価によって演習しておけることに対する支援についての要望が大きいことがわかった。

○ 今後の「試験評価者養成講習」等のあり方について

介護技能実習評価試験は、今後、本格的に全国で実施されることとなり、技能実習生の増加とともに試験実施回数は急増することが予想される。そのために試験実施機関は、試験評価者を全国に必要な数、必要な地域に適正に配置していかなければならない。今年度実施された「試験評価者養成講習」で養成された試験評価者は500名程度であることから、こうした適正配置の目的が十分に果たせているとは言い難い状況にある。したがって、次年度以降も継続して試験評価者の養成を全国規模で行っていく必要がある。

本調査研究結果より、集合講習方式もWEB方式も、それぞれに課題はあるものの、どちらの手法を用いても試験評価者の養成そのものは可能となる。しかしながら、前述の目的に照らして、今後の「試験評価者養成講習」等のあり方を検討するに当たっては、今年度実施された集合講習方式のままでは、全国に万遍なく試験評価者を養成すること、全ての試験評価者に平等に学習の機会を与えることが困難となることが懸念される。このため、これとは別の方式としてWEB方式での支援ツールの開発を検討し、映像等を多様に用いるなどの工夫を行いつつモデル的に構築した上で、集合講習の受講者の協力を得て検証したところである。

また、試験実施機関には、全国で均質な介護技能実習評価試験を円滑に実施できるような運営体制を整えることが強く求められることを考慮し、どの受講者に対しても均質な内容で講習を行うことができ、何度も繰り返し反復することで資質の向上が図れるようフォローアップの仕組みを構築するといった観点からも検証を行った。

その結果、今後の「試験評価者養成講習」等のあり方としては、今回の成果を踏まえて、引き続きWEB方式での支援ツールの開発を進めることが適当であると考えられる。なお、受講者アンケートの結果や、今後試験評価者となることが見込まれる介護職員は、過去に集合講習方式での受講経験が多かったこと等を勘案して、「試験評価者養成講習」を構築する際には、こうした点も十分に踏まえつつ進めるべきである。

さらには、試験評価者は、介護技能実習評価試験の仕組み、評価項目・評価基準の考え方等について正しく理解している者であることから、今後の外国人技能実習制度の普及啓発に大きく寄与することが期待される。また、その資質を維持・向上していくことは、我が国の介護職種における「技能移転」を推進していく上でも非常に重要な意味を持つことから、今後とも引き続き、より効率的・効果的な支援ツールの開発を進めるとともに、継続的な支援体制を構築していくことが重要である。

事業実施機関

一般社団法人シルバーサービス振興会

〒105-0003

東京都港区西新橋3丁目25番33号 N P御成門ビル6階

TEL : 03-5402-4880